

全国家計構造調査実施のお知らせ

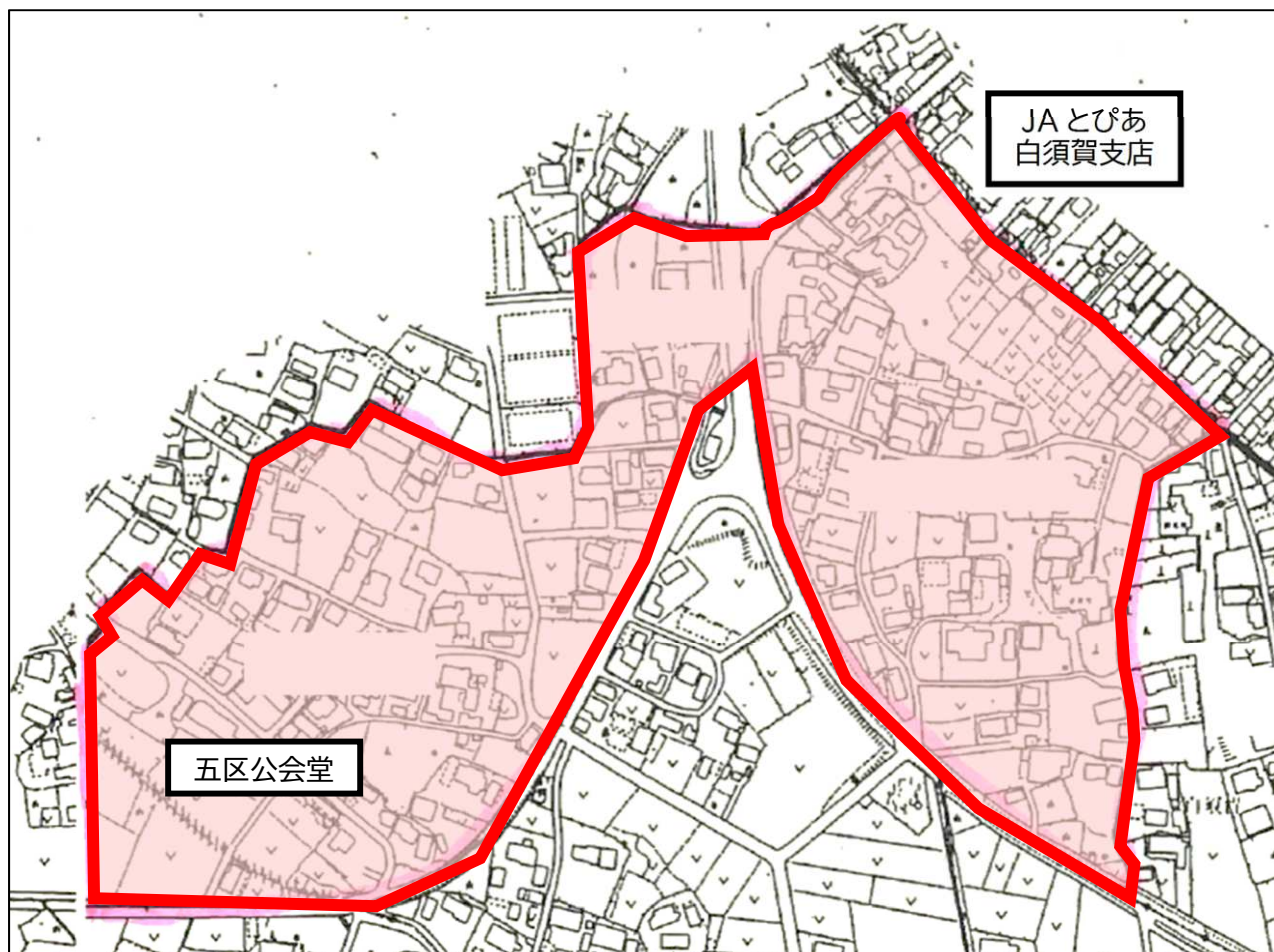


より良い未来をつくるために。
「全国家計構造調査」にご協力ください

総務省統計局では、本年 10 月から 11 月までの 2 か月間、全国家計構造調査を実施します。この調査は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、その構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的に実施します。

調査結果は、国や地方公共団体において、年金額の検討、介護保険料の算定基準の検討、生活保護の扶助額基準の検討、税制改正に伴う政策効果の予測、所得格差・資産格差の現状把握、高齢者の金融資産保有状況の把握など、重要な政策に使われます。

今回、以下の赤い枠線内の地域が調査対象地区として指定されましたので、調査へのご協力をよろしくお願いします。



※調査対象地区が拡張される場合もあります。

【調査の内容等に関するお問合せ先】

総務省統計局 全国家計構造調査コールセンター

TEL：0570-02-7272（受付時間：午前 8 時～午後 9 時）

※開設期間：令和 6 年 8 月 1 日～12 月 15 日

湖西市役所 企画政策課

TEL：576-4521

FAX：576-1139

調査日程【簡易調査】

9月上旬～ 調査のご案内

調査対象地区に住む全世帯に広報リーフレットを配布します

調査世帯の確認

調査対象地区の世帯を確認するため、調査員がお宅を訪問する場合があります

※調査員は、県から任命された地方公務員であり、「調査員証」を必ず携行しています。

10月下旬～ 調査の依頼

調査員が調査対象世帯に調査依頼に伺います

※調査対象世帯は、調査対象地区に住む世帯のうちの一部の世帯です

11月下旬～ 調査票の回収

！ 調査をよそおった、かたり調査にご注意ください ！



金銭を要求することや、クレジットカード番号等をお聞きすることはありません。政府の統計調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。不審に思った際には、回答しないで、速やかにお住まいの都道府県、市町村又はコールセンターにお知らせください。

個人情報保護されます

統計法では、調査員をはじめとする調査関係者に対して、調査票の記入内容を厳重に保護することを定めています。



守秘義務

調査に従事して知り得た個人や団体の秘密を漏らしてはならない。



利用制限

統計調査の目的以外に、調査票の記入内容を利用したり、提供してはならない。



適正管理

記入された調査票を適正に管理するための措置を講じなければならない。

全国的な家計のいまを把握する国の重要な調査です
令和6年 全国家計構造調査

あなたの回答で、見えてくる明日。



総務省統計局